

適正化だより

申込はお早めに！

令和8年1月
滋賀県トラック協会適正化事業課

<トラック適正化二法・下請法改正セミナー>

令和8年2月26日(木) 13:30~16:00 受講無料

会場:琵琶湖マリオットホテル B1F ザ・ガーデンボールルーム

申込方法:滋ト協HP→適正化事業→研修・セミナー情報より

別紙「トラック適正化二法・下請法改正セミナー」より

内容:①トラック適正化二法 (許可更新制・委託次数の制限・適正原価等)

②下請法の改正

③物流効率化法 (2026年度より取り組むべき内容)

荷主企業様とは是非一緒にご参加下さい！

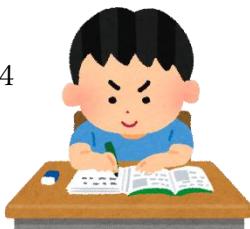
<運行管理者国家試験事前勉強会>

日時:令和8年1月24日(土) 9:30~16:00

会場:滋賀県トラック総合会館 4F大ホール 滋賀県守山市木浜町2298-4

申込:滋ト協HP→適正化事業→研修・セミナー情報より

別紙「運行管理者国家試験事前勉強会の開催について」より



～点呼情報～

●遠隔点呼・自動点呼解説パンフレットが公表されました。

各点呼の詳細やメリットがイラスト付きで分かりやすく解説されています。

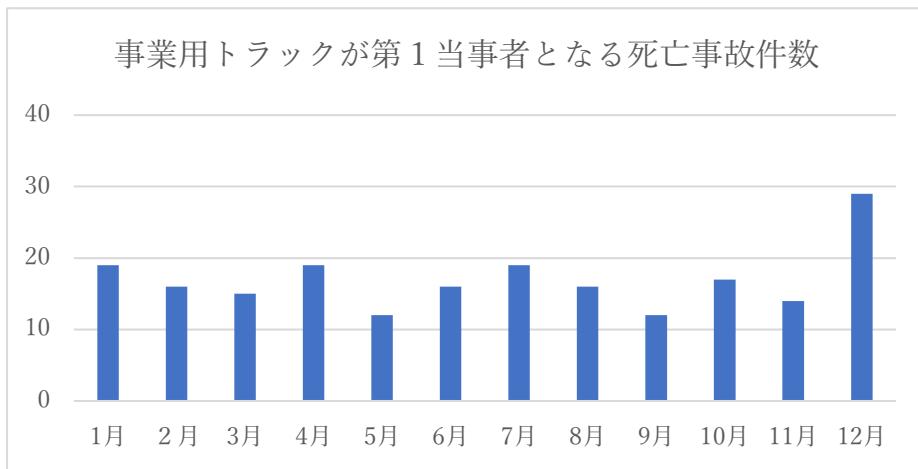
【掲載場所】

- ・滋ト協HP内適正化事業ページ「新着情報一適正化からのお知らせ」より
- ・滋ト協HP内適正化事業ページ「点呼関連情報」より

12月・1月は死亡事故が多く発生しています！！

一般貨物自動車における事故件数は、年末年始の繁忙時期に増加する傾向が確認されています。

つきましては、以下の点について改めて確認・対応をお願いいたします。



①運行計画の適正化（貨物運送事業法）

繁忙期においても、無理のない運行計画が事故防止の基本です。

過密な運行スケジュールや長時間運転を避け、ドライバーの適切な休息時間を確保しましょう。

②点呼の確実な実施（運行管理者の責務）

業務前・業務後点呼において、「体調不良・睡眠不足・飲酒・疲労」の有無の確認を再度徹底しましょう。

年末年始による生活リズムの乱れが事故につながるケースが多くあります。

③車両点検（道路運送車両法）

タイヤのプラットフォームの露出・空気圧不足など、車両状態の不備が事故につながることがあります。

出発前の日常点検も流れ作業とせず、確実に実施し点検結果の記録・保存を徹底しましょう。

事故防止はドライバーの注意だけでなく、事業者としての運行管理体制が問われます！

死亡事故0に向けて取り組んでいきましょう！！

